

## 下津井中学校校内ルール

### ① 【生徒への連絡や個別指導】

- ・生徒への不必要な身体接触をしないようにしましょう。
- ・生徒への連絡は、原則、学校からの電話で行いましょう。生徒との私的なメールやLINE など SNS でのやりとりは厳禁。
- ・生徒への個別指導は密室にならないように、開かれた状況で行うか、または複数の教員で対応しましょう。
- ・生徒を個別に指導する際は、他の教員に、どこでだれを指導するのか、伝えておきましょう。また、内容については教員間でお互いに情報を共有しておきましょう。
- ・校長及び保護者の許可なく、生徒を車に同乗させないようにしましょう。
- ・校長の許可なく、校内でスマホを使用しないようにしましょう。

### ② 【記憶媒体の取り扱い】

- ・個人情報が入ったUSBメモリを校外に持ち出しをしないようにしましょう。どうしても持ち出す場合は、管理職の許可を得ましょう。
- ・USBメモリはパスワードがかかる教育 ICT 推進課から配付されているものを使用しましょう。

### ③ 【飲酒運転】

- ・「飲んだら乗るな」「乗るなら飲むな」をお互いに確認しましょう。
- ・深酒は翌日の酒気帯び運転につながります。翌日の運転時間を逆算しながら、飲む量を考えましょう。

### ④ 【公金等取扱い】

- ・日頃から請求書、領収書の整理を行い、まとめて行わないように気をつけましょう。
- ・部活動等で生徒から集めたお金を一時的に使うことは、業務上の横領になります。「ちょっと借りただけ」と安易な気持ちにならないように気をつけましょう。
- ・学年、学級、部活動等で集金した場合は、必ず会計報告を行い、透明化を図りましょう。

### ⑤ 【施錠】

- ・各教室や特別教室の施錠を確認。開けっ放しにしない。(盗難のおそれ)
- ・学校の鍵の一部(マスターキー等)を所有している場合、鍵の管理を確実に行う。